

防災・減災のための電気エネルギーセキュリティ特別調査専門委員会 設置趣意書

電気システムセキュリティ特別技術委員会

1. 背景・目的

近年の日本の社会は電気への高度な依存が進展しており、電気の供給途絶が通信、運輸、水道システムの安定運用に大きく影響するとともに、一般消費者側でもエレベータに依存する高層マンションの普及、電気無しで動作しない機器の増加など、安定した電力供給への要求は益々大きなものとなっている。一方で近年は、気候変動(地球温暖化)のために異常気象が多発し、地震も活動期に入ったといわれ、今後、自然災害の激甚化が予想されており、災害時の電力供給のあり方が問われる状況になってきている。

こうした中で発生した平成 30 年北海道胆振東部地震(平成 30 年9月6日3時7分発生)に起因した北海道ブラックアウトは、電気の重要性を再認識させるとともに、今後の社会を支える電気エネルギーセキュリティはどうあるべきか、新たな課題を浮き彫りにした。

電気学会は、電気学術の発展を担う専門家集団として、次世代の電気エネルギーの在り方について、専門的研究を深め新たな可能性を牽引していくと共に、社会と電気の”つながり”を形成する場として、広く社会を巻き込む継続的な活動を展開している。

この活動の一環として、平成31年1月17日、3月13日、北海道ブラックアウトをテーマとする公開シンポジウムを開催し、今回のブラックアウトの現象と社会的影響、その教訓をこれからの“電気エネルギー”と“社会”にどう活かしていくかを議論し提言を行っている。

本委員会は、このシンポジウムでの議論、提言を、専門的な見地から更に深め、北海道ブラックアウトの経験を、今後の電気エネルギーセキュリティ確保のための教訓として活かすことを目的とする。

特に、電力システム改革の進展、再生可能エネルギーの導入拡大、蓄電池など分散型リソースの普及など電気エネルギーシステムの体質が変化し、その安定性を維持することが難しくなる一方、分散型リソースは需要サイドでの災害時の自立性を高めるメリットが期待されることなど、技術の変化も視野に入れ検討する。

また、電気エネルギーは社会のあらゆる分野との関わりが強いことから、電気エネルギーの専門家だけでなく、社会・経済系の学識者・有識者の参画を求め、専門的な陥穽に陥ることなく社会的な受容性を意識した取組を目指すこととする。

2. 内外における調査活動

関連する項目は、これまで国の審議会等で調査が実施され、多くの資料がある。また電気学会においても「安全・安心社会の電気エネルギーセキュリティ特別調査専門委員会」(2013年10月1日～2015年9月30日)が設置され報告(※)がなされている。今回設置する委員会では、特に1. で述べたように、その後の電力システム改革の進展や社会的受容性等を意識した取り組みを目指す。

(※)<http://www2.iee.or.jp/~invc2000/committee/INVC2001/report/20180517-Final-R1.pdf>

3. 調査検討事項

(1) シンポジウムでの議論・提言を踏まえた課題抽出

シンポジウムの議論・提言を整理し、今後検討すべき課題を抽出、整理する。

- ① 発生した現象に関わる課題
- ② 今回経験した社会的影響に関わる課題
(これまでとの違い、スマホの普及、キャッシュレス化、高齢化などの影響、通信情報途絶の影響、経済的損失の巨額さなど)

(2) 高度な電気依存社会に於ける、電気エネルギーセキュリティ確保のための役割分担、並びに対策の方向性

- ① 電力供給だけの問題でなく、益々電気依存する社会全体の災害に対する強度と復元力をどう高めるべきかという観点での議論
- ② 需要の能動化、需要マネジメントの進歩を踏まえ、需給両サイドが協調した停電対応について議論
- ③ 費用対便益、予防のための適切なコストと被害防止の便益とのバランスの定量的な評価の必要性、並びにその手法に関する議論

(3) (1), (2)を踏まえた、電力供給のセキュリティ確保策

(3-1) 電力ネットワークのレジリエンス、セキュリティ対策

電力システム改革の進展、再生可能エネルギーの導入拡大、蓄電池など分散型リソースの普及など電力ネットワークの安定性を維持することが難しくなる要因の増加、長期的な需要減、インフラの高経年化の進行を同時解決する視点などを含め検討

(3-2) スマート化、高齢化が進展する電気利用者サイドでのセキュリティ対策

過酷化する自然災害に備えて供給サイドだけでなく社会としての強靱化を図る視点、高齢化社会での非常時における自助・共助・公助をサポートする視点などを含め検討

(3-3) 停電影響軽減に資する情報発信の強化の視点

SNSの普及など新たな世相のなかで、今回の教訓をどう具体化する視点などを含め検討

4. 予想される効果

- (1) 高度に電気への依存の進行した社会に於ける、広範囲での電力供給途絶時の影響予測の確立、並びに対策の必要性についての啓蒙
- (2) 電力システム改革の進展等に伴う、電気エネルギーセキュリティ確保に関する課題の抽出並びに対応策の提言
- (3) 供給サイド、消費サイド、および社会インフラ運用者全体で協調を図った電気エネルギーのセキュリティ確保策の提言

5. 調査期間

令和元年(2019年)7月 ～ 令和3年(2021年)6月

6. 委員構成

委員長；横山 明彦（東京大学） 会員
副委員長；今井 伸一（東京電力PG） 会員
委員；山口 博（関東電気保安協会） 会員
；高木喜久雄（東芝エネルギーシステムズ） 会員
；泉井 良夫（金沢工業大学） 会員
；近藤 圭一郎（早稲田大学） 会員
；北 裕幸（北海道大学） 会員
；山田 利之（東北電力） 会員
；多田 泰之（日立製作所） 会員
；花井 浩一（中部電力） 会員
；棚田 一也（北陸電力） 会員
；松浦 康雄（関西電力） 会員
；長谷川 宏之（中国電力） 会員
；北條 昌秀（徳島大学） 会員
；宮内 肇（熊本大学） 会員
幹事・事務局；安田 忠彰（東京電設サービス） 会員
幹事補佐；藤原 昇（電気学会） 会員

※ 社会とのかかわりの観点から社会・経済系の学識者・有識者の委員を追加することを検討している。具体的には別途お諮りする。

7. 活動予定

委員会；4回／年程度

幹事会；4回／年程度

WG；必要に応じて設置し、円滑な調査活動の推進を図る。

8. 成果報告の形態

以下の何れかとする。

- ・全国大会等での発表
- ・専門講習会・シンポジウムの実施（調査の進捗に応じて中間報告としての開催についても検討）
- ・その他